

歴史は、国家間の相互理解を促進するか

永安 幸正

目次

- (一) 歴史では、説明責任を問われる
- (二) 隣国と、隣人愛の精神で粘り強く対話する
- (三) 国際関係の歴史では、理念の勝負となる
大東亜共栄圏の理念に国際関係のとらえ方が表出
- (四) 大東亜共栄圏の理念に国際関係のとらえ方が表出
〈資料〉大東亜共同宣言
〈資料〉「國民政府相手ニセズ」政府聲明
- (五) 物の見方の枠組みを転回するへ以下次号
〈補論〉日本は外交手法の革新を
- (六) 報恩と贖罪の実行とは
反搾取と正義の交渉を行う
- (七) 反搾取と正義の交渉を行う
〈資料〉尖閣諸島の領有権についての基本見解（日本政府）
- (八) 各国は謙虚な自律史観の確立を

(九) 歴史観のホコリを払う

キーワード…対話、説明責任、理念、大東亜共同宣言、贖罪、歴史観のホコリ

(二) 歴史では、説明責任を問われる

一九八一年夏、私は、英国留学からの帰途、ネパールに立ち寄り、チベットからヒマラヤ山脈を越えて流れ出たという曼陀羅（マングラ）の絵を見物した。次にエベレスト山を遙か遠くに眺めながら南ヒマラヤを越えてビルマ（現ミャンマー）に飛んだ。ビルマでは、マングレーまで足を伸ばし、いわゆるビルマ戦線・インパール作戦の跡を訪問することが目的であった。ビルマ戦線の悲惨さは随分書物で読んだ。その上での訪問であった。

インパール作戦とは、西方からイギリスによる「援蔣ルート」を遮断するため、日本軍がインドのインパール地域にまで入ろうとした決死の作戦であったが、しかし非常に多数の犠牲者を出した無理な作戦であった。

援蔣ルートとは、ビルマ山地を通り、中国の南西部たる雲南省に抜け、四川省へと繋がる道路であり、イギリスがそれを使って蔣介石軍を支援するルートであった。

空港からすぐに市内を見物し、ホテルに行く頃にはもう日が暮れかけたが、ともかくタクシーを拾った。

私にとって、どこでも外国に入るとき、タクシーの運転手さんは、その国や地域についての最初の案内の先生であると思っているから、自分の拙い英語と筆談とを総動員して、いろんなことを聞きまくる。

運転手さんは、片言の英語で語った。——イギリス植民地であったせいかな、人々は英語を話せる者が多い。

「私の父と母、兄弟は、私の目の前で、日本の兵隊さんに銃剣で突き殺された。」

私は、暗闇に紛れて途中でどこか変な所に連れて行かれ、いのちでも奪われるのではないかと一瞬間、ゾットとした。戦争の記憶というものは、関係者が生きている間は、善悪ともに、消え去るものではないようだ。しかし、ビルマの運転手さんは、とても親切で、初めての訪問地マングレーでも土地の状況を事細かに案内して頂いた。「恩讐の彼方に」というが、人間誰しも人間性のうちに親切さを秘めているものなのだろう。

国家間の戦争は、どの国の角度から観るかによって、呼び名からして違ってくる。日本からいえば「大東亜戦争」、アメリカからいえば「太平洋戦争」、中国（共産党）政府からは「中日（日中）十五年戦争」、世界まるごとでは「第二次世界大戦」となる。位置付けの仕方を変えてみることによって、歴史の相が形を変えるし、異なる教訓を汲み取ることができるようになる。特に、戦争責任の問題は、根の深いものだが、背を向けて逃げるのではなく、正面から向き合えば、しんどいけれども将来のために益するところ大である。

国家の歴史は、国内の事柄^{ことば}だけでなく、戦争を含む国際関係と密接^{みつせつ}にかかわる。国際関係とは、国家という集団のいのちの出合いであり、鬩^{あは}ぎ合いだからである。

事柄^{ことば}によっては、歴史解釈の対立から戦争にさえ突入する。それはあたかも、個人と個人との関係において、相手の過去の行為を批判して仲違^{なかなたが}いしたり、逆に褒^ほめて友となる、ということと似ている。

ところで、われわれ日本の文学には、『源平盛衰記』^{げんへいせいすいぎ}『平家物語』^{へいけものがたり}などの例外を除いて、本格的な悲劇文学が少ないようであるが、歴史は、人間の自由意思では如何^{いかん}ともなし難^{がた}い悲劇というものに、目を開かせてくれるのである。

では、悲劇というものは、人類の意思や「はからい」を超越して、甘んじて受け容^いれる外ないのか。いやそうではあるまい。同じような悲劇を繰り返さないために、努力すべき事柄と、努力する方法とがあるのではないか。われわれは諦^{あきら}めてはいけない。

世界史の上では、ある国の行為について、外国から非難や干渉^{かんしやう}が、特に政治的意図から、繰り返されることがある。東アジアでは、中韓^{ちゆうかん}との間で、日本がその被告の立場に立たされる。ヨーロッパでは、英、独、仏の間で、ことに独（ドイツ）が被告の席に立たされることが多い。

そういうとき、当事者は科学的な証拠^{しやうこ}に基づいて、謙虚^{けんきよ}に、反論^{はんろん}や弁明^{べんめい}や証明を行わねばならないのである。それを今日では「説明責任」(accountability, アカウンタビリティ、説明可能性)と名づける。一般に自己の行動について、その「正当性を明らかにする」ということであるが、こういう責任説明は双方の当事

者にある。

どの国家国民にも、双方に説明責任があるのである。

国際関係においては、自国が説明責任を果たさなければ、外国のあるグループ、特にその時々々の政治権力者たちによる虚偽の非難を当方がいつまでも容認することになる。それでは、相手が不当な意図からする批難の繰り返しを黙認する結果となる。「右の頬を打たれたら左の頬も出しなさい」というのは、正しくない。A国の国民とB国の国民とは、双方とも、それによって無用の対立意識を懐き続けるようになる。だから「相手が不当な行為を重ねること」を黙認するのは、それ自体、黙認する側の一種の罪となろう。各国とも、お互いそういう罪を作り続け、放任し続けてはならないであろう。

ヨーロッパ各国は陸続きであったから、有史以来、隣国と何回となく戦争を繰り返してきた。批難や攻撃などは少しも珍しいことではなく、相当に免疫が出来ている。英独仏などはまことに激しい攻防の関係にあった。

フランスにとってナポレオン一世（一七六九～一八二一）は英雄であるが、ドイツはそのナポレオンに踏みにじられた。しかし、それがかえってドイツ側にシュタイン＝ハルデンベルクの改革（一七五〇～一八二二）というものを生み出し、それまで小邦に分かれていたドイツ民族が一つの国家へと団結することを助けた。

欧州各国は第一次、第二次と二度の世界大戦で戦い合った。それでもどうにか仲直りし、今ヨーロッパ連合（E U、European Union）を結成するに至った。激情の流れに足を取られることなく、理性の対話を辛抱強く続けたからであらう。

共に生きるために、まさに「七生報国の精神」を、戦争ではなく対話において、發揮したわけである。

ただし、E U諸国の間では、ナチス・ドイツによるユダヤ人虐殺に関しては、「人間に対する責任追及」が、まことにしつこい。「罪を憎んで人を恨まず」どころか、「人を憎み続けよ」といわんばかりである。

『新約』ではなく、『旧約聖書』の論理か。

ナチスにおいて、ユダヤ人虐殺に関与した人々は、いつまでも、地の涯までも探索されて処罰される。

アイヒマン (Karl Adolf Eichmann, 一九〇六―六二) という人物は、遠く南米のアルゼンチン、ブエノスアイレスに逃れていたが、イスラエル秘密警察の手によって捜し出され、①ユダヤ人に対する罪、②人道に対する罪、③戦争犯罪、という三つの罪に問われて、裁判され、すぐさま絞首刑に処せられた。彼は処刑の直前に次のように語ったという。「私は戦争の掟と国旗に従わねばならなかった。」（朝日新聞社『現代人物事典』五ページ）

ドイツ人ではなくオーストリア人で、元国連事務総長であったクルト・ワルトハイム氏（一九一八―）までも、ナチスへの協力を行ったのではないかと、疑惑を追及された。

そうまでして人を追及しなければ、ユダヤ人差別を行う「靈魂」そのものが——人の心に棲みついている

ので——解消されない、と考えられるのであろうか。「この地上からその人を消し去らないと、その人の靈魂は無くせない」と思われるのであろうか。だから、死刑を与えて、この地上からそのいのちを抹消するのであろう。

「罪を憎んで人を憎まず」ではなく、罪を憎むことが人を憎むことと同一であり、罪を消すには人を消す外ない、とされるのである。恐ろしい考えである。

一方、東アジアでは、日本が絡む紛争は日清戦争以来、せいぜい一世紀半の間に満たぬ短期のことであるのに、日本側の経験不足もあって、紛争処理に未熟さが露呈してきている。(加藤陽子『戦争の日本近現代史』講談社現代新書、は頭を柔らかくするのに好適。)

古来、朝鮮半島と東アジア大陸の諸国との間で、あるいは『三國志』に象徴されるように大陸それ自身の上でも、有史以来、夥しい紛争があった。

朝鮮半島の諸国は中国大陸の勢力に何回となく侵略された。なお、今日の中国大陸は、もとは「支那」——決して蔑称ではない——とも呼ばれ、今でも英語ではチャイナ (China) と称されているが、今日では中央アジア、東シベリアを含め、広く東アジア大陸という呼称を考えてよいのではないか。

にもかかわらず、今日、中国大陸と朝鮮半島の諸国同士では、歴史問題で謝罪というような要求を強く持ち出さない。朝鮮戦争に関しても、攻め込まれた韓国側から、攻め込んだ北朝鮮及び中国側への謝罪要求は出されていないようだ。

中央アジアの匈奴^{きゆうじゆうど}、モンゴル、ウイグル、チベット、南西の広西^{クワンシー}や雲南^{ユンナン}地方、ベトナム（安南^{アナン}）にも、漢民族との間では、古来、攻めたり攻められたりという関係がある。日本とロシアとの懸案^{けんあん}である北方領土問題では、ロシア側から日本は子供扱い^{あつか}されて、全く取り合ってもらえない。

ところが、海を隔てた日本列島との間では、大陸と半島の側の国家から、日本の行動を「植民地支配」や「侵略戦争」だとして、繰り返し謝罪要求が出てくる。その理由は、一つには歴史上、日本との間では、ヨーロッパに比較すると紛争の回数が少なく、その上、特に日本側が紛争処理の善後策^{ぜんごさく}に習熟^{しゆじゆく}していないからではないか。

例として、大東亜戦争期のいわゆる「南京虐殺^{なんきんぎゃくさつ}」の数の問題がある。これは中国（中華人民共和国）政府——事件発生当時の国家は蒋介石総統^{かいしつしゆうとう}率いる中華民国——との間で重々しい懸案^{けんあん}となっている。日本側も中国側も、政治的に利用しないように、辛抱強く科学的、実証的な研究を通じて、対話すべきであると思うが、事はそういかない。

歴史の事件では、「誇張^{ていぢやう}されているもの」を正し、あくまで真実と真理を、謙虚^{けんきよ}な心で尊重^{そんぢゆう}すべきである。（『パル判決書』五六〇ページ以下）

論争は、お互い、決して、心実による政治物語の争いにしてはならない。われわれは、そうしようとする無用な誘惑^{ゆうわく}に駆^かられるが、その誘惑^{ゆうわく}に屈^{くつ}してはならない。

また各国には、外国についての誇張や宣伝を国内に向けて発信し、国民を纏めていこうとするような政府もあるが、それは一貫して国民の善き精神を造ることを先延ばしにしていることになろう。

そうすると、毎日の生活において、集団心理の罫に陥り、かえって自国内で国民同士が、「いつまでも誇張された恨みに囚われる」というようなことになりはしないか。「テロ」にまつわる報復感情のあり方が、下手をすると自国民の心の内に、憎悪感情を生むのに似ているのではないか。九・一一後のアメリカはその危ない淵の周りを歩いている。

すべからく、他国への恨みに囚われた政治神話を創り、それを乱用する国は、他国への蔑視の神話を創る国と同様に、憎しみや恨みや反抗心が自国内にはね返り、自らの国民の心の内に不幸の種を植え付けているのではないか。それは、やがて反政府感情になって噴出しよう。そういう政治を行う政治家の晩節や没後の評価は、悲しいものとなろう。世界史のこの真理に、われわれ人類は共々、目を開かねばならないだろう。日本も例外ではない。

日米の関係でも、日本が不調になると、日本国民は反米・嫌米の感情を強め、評論家などもそれでストレスを解消しているようだが、浅ましいことではないか。——アメリカは、そういう人々に非難を返してこないで、人々は一種の甘えでもって発言しているようだ。中国や韓国に対しては、そういうわけにはいかない。人々は耳障りのいい穏やかな言い方しかない。保身の心理のせいかな。

どこの国でも、一国の政治指導者たるものは、よくよく心しなければなるまい。われわれ日本人としても、日中と日韓の關係がその好い例であるが、相互の国民大衆の反目は、政治家、学者、ジャーナリストも含めて、それを煽り立てる指導者たちに、大いに責任があるのではないか。集団のいのちを正しく導くかどうかは、先頭に立つ各界リーダーの役目なのである。

特に、自分の政權を維持する目的から国民を纏める手法として外に敵を作り、歴史の古傷を利用してはならない。韓国の大統領は——自国のマスコミを意識してか——時に自分の政權基盤を強めるために、就任の度毎に、歴史問題、教科書問題を持ち出しておいでになるようである。これまで、北京政府にもその傾向が無きにも非ず。

すべからくわれわれ人類は、相手に不幸の種を播かさない、自分も播かない、というように注意深く努力し続けなければならない。もちろん、自分や子孫世代が罪を繰り返すことは、厳に慎ねばならない。

隣家同士の間で誤解とか偏見の氣分を持ち合っているのは、朝のあいさつ一つさえ、快く出来ないし、それではお互い健康にもよくない。国家としてそうであろう。

一般に、対話、ことに国際的な対話を実り多くするためには、次の条件が求められる。

(イ) 外交では、対話も巧妙な方法での国益の取り合いになるものだが、たといそうであっても、話題になる事柄については、偏った感情を抑え、事実關係を科学的に、実証的に確認するという作業を大前提と

する。

その上で、その事柄にかかわる利害や得失の「価値判断」は、自分の立場でもなく、相手の立場でもなく、「第三の公平な観察者」(the impartial spectator)の立場になって、そこから、自分の判断を調整し直すようにする。

(ロ) 公平な第三者の立場ということは、価値判断の「妥当性」を確保するための不可欠の条件である。古来、

「相手の立場に立って」

「汝の欲せざるところを他に施すなかれ」

「汝の欲するところを他に施せ」

というふうにも言われるが、それでは十分でない。もちろん自分の立場のみに立つのも不十分である。

公平な第三者の立場とは、いわば神仏の立場、天の立場ともいべきものであり、自分の主張も相手の主張も、この基準に照らして、妥当かどうか判断され妥当となるよう調節せられるのである。

この対話手続きは、アダム・スミス(一七二三〜九〇)という英国の道徳哲学者(オックスフォード大学教授)が提案した「同感」(sympathy)という原理であったが、こういうことを踏まえるべきだと知るだけでなく、国際紛争は大きく減少するのである。

これは思想の歴史に関する課題であるが、われわれ日本の先人は、明治になって、個人主義・自由主義というものを輸入したけれども、それが、どんな人間観に立つものかを誤解したままに輸入した嫌いがある。あるいは、専門家は別として、一般人が、その意味するところを勝手に誤解して受け取った節がある。このように言うと、「キリスト教をも大々的に輸入すべきだったとお前はいうのか」と叱られようが、ポイントはキリスト教にはない。

個人主義と結び付いた自由主義には、「個人の能力は有限である」という大前提があるのに、それを恰も、個人は「完全に物事をとらえ、完全な判断ができ、完全に行うことができる」かのように、個人を買いかぶったようだ。自分はそういう個人であると思っただけだ。

「自分はそのような完全な理解と判断ができるのであり、それゆえ他から制約されず、自由に判断し、行動してよい」と、個人主義と自由主義をこのように誤解したのではないか。

自由主義の哲学者アダム・スミスは、そうは考えていなかった。

われわれは、感じるどころ、考えるところ、いずれも標準を外れる傾向がある。だから、心の中の想像の上で立場の転換を行い、公平な第三者の立場——自然の法則、一般法則、実は神の立場——に立って、自分の判断も他人の判断も測定してみて、妥当でないならば妥当な所までに調節し、然る後に感情と思考と行動を実行する。各人にとっては、自分を完全な存在として自分の意向を貫き通すのは、どだい無理なのである。

かくして、本来、個人・自由主義とは、いうなれば「人間は不完全な存在である」という諦めあきらの主義なのである。

先程も述べたように、一体、本当の隣人愛りんじんあいとは、何を、どうすること、なのであろうか。単に「右の頬を打たれたら左の頬も差し出さない」(イエス)ということであらうか。これは、悪人に囲かこまれて逃げ出すことも出来ないときの、止むを得ぬ場合でのアドバイスであつたのではないのか。

人間は、恨はんの心を抑えて寛大かんだいでなければならぬ。「右の頬を打たれたら左の頬も差し出さない」とは、古来こらいの教えではある。しかし、この種の国際問題の場合には、安易あんいに相手に「反対側の頬」を差し出すのではない。双方の政治家せいじか諸公しよこうよ、一方は謝罪外交しゃざいを行い、また相手もそれを利用する、ということのないように、と願うほかない。

(二) 隣国と、隣人愛の精神で粘り強く対話する

中東でのパレスチナ問題は、世界史において、隣人愛の難しさむづかを示す。パレスチナ問題の発端はつたんは、そもそもユダヤ民族が、父祖ふその国を復活したいという「シオニズム運動」の結果として、第二次世界大戦(一九三九―四五)後、イスラエルという国家を造つたことに始まるが、それはイギリスが工作こうさくした。

しかし、さらにその前を尋ねれば、六一〇年頃、預言者ムハンマドによってイスラム教が始まり、その新興勢力がユダヤ教、キリスト教以後に出現し、イスラム帝国を建て、パレスチナの土地にイスラム教を広め、周辺へと急速に版図を拡張、エルサレムを支配したからである。歴史を溯れば、議論はそこにまで行き着く。

しかも、そのアラブの地に、欧米列強、特にイギリスが二十世紀になって、ユダヤ人国家イスラエルの建設を行ったからである。

北アイルランドもそうだが、こういう種類の歴史を背負った対立と紛争のしこりは、容易に解けないだろう。心を入れ替えて、「暴力によって争い合うことは損なことだ」とお互いが悟るのを待つしかあるまい。

問題は、両者が第三者に累を及ぼしてまで争うかどうかであろう。累が第三者や世界にまで及ぶならば、国連のような第三者が、時には実力をもってしても、紛争当事者を制約するほかないだろう。双方に対する武器禁輸などがそれである。

ここには「人道的介入」の問題が浮上する。これは、人道の名の下での正義による武力介入である。(最上敏樹『人道的介入』岩波新書)

イスラエルの場合、海外からユダヤ人が、あるいはユダヤ人の圧力に押された英米の政府が、イスラエルに武器輸出や援助を行う。これが根本問題なのである。相手のパレスチナ側には、アラブ諸地域から物心での支援があるう。

ともかく、他のところでパールハーバーに関して述べたように、歴史の行程では、原因が結果となり、結果が原因となり……と因果は無限に溯るので、責任論を過去に向かつて問いだすときりが無い。われわれ人類は、いたずらに無限に過去に向けて原因を追わず、「今後を善くする」という方向へと、心を転換する必要があるのではないか。

ともかく、パレスチナ問題の背景には、かつての英・仏・米等による植民地支配があった。アジア・太平洋地域について見ると、植民地支配の事実は、枚挙に遑が無い。

ポルトガルによるマラッカ支配（一五一一）、

スペインによるルソン支配（一五七一）、

アメリカによるハワイ支配（一八九八）、

スペインによるフィリピン支配（一六〇〇頃までに成功）、

イギリスによるインド（一八六二）、ヒルマ（一八八六）、その他の地域の支配、

フランスによるベトナムやラオス、カンボジアなどインドシナの支配（一八五七頃開始）

ここでは、支配した側への責任の議論が起り得る。もともと、この時代は弱肉強食の時代であって、「支配は後進地域に対する先進国による文明化の作用である」くらいに正当視されていた。

一九四五年までは、欧米列強には「帝国主義の哲学」が当り前のように存在した。——自分たちが支配してやったからこそ、国も何も無かったところが国として纏まったし、言葉でも、教育でも、行政機構でも、

良い遺産を残せたのではないか、という考えであった。インドシナ、インドネシア、インドなどがそうだと
いうのである。

インドで聞いてみると、イギリス支配全体を悪しざまに言う人は少ない。祖先から受け継いだヒンドウー
の寛大な哲学のせいか。はたまた、英語と行政機構と文化を遺してくれたイギリスの偉大なる恩恵のため
か。

かつて日本は、朝鮮半島を併合した（日韓併合、一九一〇）。それは、「当時の国際法」の下で合法的であ
ったか否か。「日本が併合しなかったらロシアが取っていたであろう」という推測もある。

愛琿条約（一八五八）によって、アムール河あたりの広大な地域を清国から削り取ったロシアの帝国主義
的な行動実績からすると、やがてロシアはもつと南下していただろう、との予測が当時の世界にあった。そ
れはあながち空論ではなかったであろう。

これは、実にきわどい性質の発言であり、筆者はこのような点を幾度かソウルで討論したが、その経験か
らすれば、激怒と批判を引き起こすものであった。それは「居直り強盗の論法」である。仮説としてであ
れ、とても受けいれられない極論だ、と厳しい反発が起こった。こういう推論は、言い出すこと自体が非難
の的となる。

古来、朝鮮民族が住んできた吉林地方（古代の高句麗国の一部）が、今なぜ現代中国の版図に入れられて
いるのか、という問題もある。

ちなみに、近代の東（南）アジア情勢については、われわれ日本人の口からは言い難いが、以下のような認識もあったそうだ。これは、日本と東南アジア地域の人々と真の平和対話を組み立ててこられた方々からの情報である。

一九七三年、マニラで開かれたアセアン諸国を中心とする安全保障の国際会議で、まず韓国やフィリピンの代表が立ち、例によって日本の「侵略」を厳しく批判したという。

しかし、一九四五年に独立したインドネシアにおいて共産革命を防ぎ、その後に情報相として活躍したムルトボ將軍という人物がいて、その批判を受けて立ちとり、両国代表をたしなめる発言を行った。

「両国は日本以前に、韓国は清国から、フィリピンはスペインなどから、自らの独立を勝ち取る努力を十分しなかったのではないか」と。

その議論の次第が、以下のように出席者によって報告されている。

ムルトボ將軍の発言の要旨をご紹介します。

①ロシアは、一八九九年の義和團事件以来、満州に大軍を派遣し、朝鮮半島を狙っていた。結局、それに対抗して日本が戦ったのが、日露戦争なのであった。朝鮮の政府は裏でロシアとつながっていたから、そのまま行くと半島はロシア領となっていたであろう。

②朝鮮半島だけでなく、中国大陸の北半分はロシアが支配し、揚子江以南はイギリスとフランスが支配するという結果になっていたであろう。太平洋の彼方のアメリカは遅れて東アジアの舞台上に登場したが、いかに大陸に食い込むか思案していた。

③アジア混迷の因は清国にあって、アヘン戦争（一八四〇～四二）で不甲斐もなくイギリスに屈したから、日本が大東亜戦争を戦わざるをえなくなったのである。日本が戦わなかったら、アジアは半永久的に欧米の植民地勢力の支配下に置かれていたはずである。（『国民同胞』誌、四八四号、七～八ページ）

この種の推論は、歴史論としては「仮説」(三)——想定上の思考実験——である。真偽を判定するには、当時の人々がどのように考えていたか、どのグループがどう主張していたか、どう行動していたか、についての記録の確認を必要とする。

日本としては、むろん、こういう議論を決して自己弁護のため我田引水式に勝手に利用してはならないが、歴史の事実関係だけは、はっきりさせねばならない。当時の各国の側での見方や議論も見るべきだ。歴史の事実の絡み合いを構成する重要因子なのである。

そして、国際紛争は意識つまり心実の紛争であるから、その解決には、広い立場から、できるだけ公平な第三者による判断を参照して、当事者のカッカとなった激情を冷ますことが有益である。

一八〇〇年代から一九四五年以前における東アジア情勢の分析では、東アジアの今日の関係国から過去に

ついて発せられる情報だけでは足りない。それは、言論の自由の程度からいって、多分に現在の国家と現政権に都合のよい情報でしかないことが多いからである。

昔の当時の清国、中華民国、東アジア大陸の幾つもの軍閥、日本、欧米各国、ロシアの記録、それに朝鮮半島の政府や国民に関する実際の証拠を広く正確に調べていくことが求められる。特に、その頃のロシア帝国とその後のソ連の外交政策文書は、これからもっと調べる必要がある。

歴史は、仮説の議論を好まない。歴史は出来るだけ真実の流れに語らせていこう。

恨みに関する問題については、もう一つの視点が欠かせない。先にも触れたように、アメリカが大東亜戦争で日本に対して行った、民間人を巻き込む絨毯爆撃、広島と長崎への原爆投下が、ともに国際法違反であったのではないか、という問題も残っている。

そんなことを言うなら、そもそも、日本が宣戦布告なしに真珠湾攻撃を行ったのは国際法から見てどうであったのか、とこういう反論もある。

もちろん、日本軍は、戦場となった大陸各地で夥しい数の人々を殺傷した。もしも、それが日本列島の上でのことであったとすれば、いかに苦しい被害であったか、という反省もしてみなければならぬ。ただ、対米英戦と対中戦とは、その性質も正統性も違ったものであった。

いずれも国際関係にかかわる問題は難しい。事実に基づき、謙虚で忍耐強く対話する心を欠いてはなるまい。

われわれは、過去を安易に水に流してはいけない。日本人には「水に流す」のが好きだという国民性がある。いや、そんなことはない、どの国民でも、自分にとって都合の悪いことは忘れたいだろう。だから、「三尺流れば水清し」という。

しかし、三尺流れても清くならぬ泥の水も、地球上には多い。水の無いところさえある。しかし、それに囚われすぎてもいけない。それゆえ、人類は、紛争処理のための知恵として、時効というものを工夫して来たのではないか。いつまでも「くよくよ」し、心を過去の事件に縛りつけて、未来建設の可能性を閉ざしてはならないのである。

隣人愛とは、恨みつらみの心に基づいていつまでも謝罪を要求することではない。また、その要求に応えて何度でも謝罪することでもない。そのような謝罪の応報と連鎖は、感情のレベルのものであって、終わりが無い。

またしかし、少しの反省も心に持たない、ということでもない。必要な対話と反省は、理性のレベルに高められた共同の「心実」づくり、コモンセンスづくりでありたい。

(三) 国際関係の歴史では、理念の勝負となる

ところで、日本が国際関係を自分の手で造ろうとした唯一の経験は、大東亜共栄圏の運動であった。大東亜共栄圏の構想は、政治的には西洋帝国主義の介入を排除し、経済的にはアジア各地の資源、労働力、

科学技術と経営力、政府の指導を共栄圏内で合理的に結び付け、日本が指導的な立場を受け持ってアジア諸民族が協和する、というものであった。それには、モデルとして、欧米での幾つかの方式も参照された。しかし、日本が提唱した共栄圏について、そういう外国モデルに沿った理解は、日本自身の意図とアジアの文化的現実を無視し、単に経済的に理解するものであり、共栄圏というものが目指した歴史的、文化的な意図を無視するものであった。日本独自の共栄圏思想は一九四五年まで、ついに理解されずに終わった。

大東亜共栄圏の考え方は、いろいろな立場と比較できよう。

① 経済的にいえば、一つには「広域経済圏」——生存圏 (Lebensraum) というものの経済的側面——というナチス・ドイツ型のブロック経済圏を意味する、と考える人々も当時の日本には甚だ多かった。

広域経済圏というのは、ヨーロッパで一九二〇～三〇年代から盛んに唱えられたもので、現代の経済統合や共同体論のようなものであり、一つひとつの国民経済だけでは、お互い資源、市場、技術、あるいは資本が偏って不足するから、幾つかの地域と国民経済が寄り集まって、圏外の影響を排除し、より大きな経済圏を作ろうというものである。

② また、日本の共栄圏構想には、当時旭の如き勢いで成長しつつあると——過大に誤解された——ソ連型計画経済の思想と現実をモデルとして見習う考えのものもあった。アジア各地、各国の産業拠点を合理的に結合し（コンビナート方式）、階級対立を抑え、高度な水準の生産力を実現しようとしたのである。この派

の提案は、日本では近衛文麿氏の下に集まった暗に社会主義的志向の人々からなる「昭和研究会」が打ち出した新体制論に最もよく現れていた。それは「協同主義」と呼ばれた立場である。

③さらに、太平洋の向こうのアメリカ合衆国では、一九三三年から「ニューディール政策」（新たな政策）という試みが、ニューヨーク州知事からホワイトハウス入りしたローズヴェルトによって始められた。初期には連邦最高裁で憲法違反の判決を受けるなどしてもたつきながらも、かなりの成果をあげるようになり、軍需景気が加わって失業を減らし、生産を激増させていた。なにしろ、アメリカは資源と物資が豊富であったから、一九四一年に戦争に突入しても国民の生活水準は下がるところか、かえって繁栄を謳歌して、「欲しがりません勝つまでは」という日本流のスローガンは、アメリカには無用であった。

日本政府もその様子をよく研究しており、農地改革を行う準備さえ進んでいた。それがあつたから、戦後にマッカーサー改革の一つとして、農地解放が一挙に実行できたといえるのである。

④そうした中で、日本政府が目指した共栄圏は、国内では合理的な統制を敷き、戦争に勝利する目的に向けて一切を動員すること——国家総動員——であり、国際的には東アジア大陸の資源と、西洋資本主義の植民地となつている東南アジア各地の資源とを開発し、各国の民族の独立を図り、且各民族が共存共栄するという方向を考えていたのであつた。それを「八紘一宇」とも呼んだのであつた。これは中国古典の思想であつて、「一つの家」という意味である。

しかし、東アジア大陸の資源は石油を欠き、日本の戦争経済の最も弱いアキレス腱であったため、日本は東南アジア、特にインドシナに進出しようとした。だが、その途中にアメリカの植民地フィリピンがあるため、アメリカは日本の東南アジア進出を徹底的に妨害した。

東アジア大陸では、日本の共栄圏構想を蔣介石は承認せず、民族主義に立つ抗日戦争を続け、英米も日本が利権を独占することに反対して、蔣介石軍を支援したため、日本は対英米戦に力を割かれ、共栄圏構築どころではなくなった。

では、二十世紀の歴史における日本国の失敗と成功から、われわれは何を学ぶべきか。元来このノートの主題の一つはここにある。このことについては、大きな視野から考察しなければならないと思う。その中心的問題は、外国に対するときの、**自国の理念と現実行動いかなである。**

ある意味で、人類の世界史も、一国の国史も、動機と目的のみでなく、最後に得る結果（アチーブメント）で決着がつくように思える。結果とは、自分が掲げる理想と現実行動とが絡み合って決まるものであるが、特に国際関係においては、自国の理念と行動だけでなく、外国のそれとの間で、優劣比較と競争が加わるのである。

日本の明治維新以来の外交関係を振り返れば、それは欧米、特にアメリカの掲げる理想とその現実行動に対する、わが国の理想及び現実行動との、優劣の比較競争の歴史であり、国際世論をどちらがリードするかという人気取り競争であって、一九四五年にその第一次の決着がついたといえる。

そして、それから半世紀、今「奢れる者久しからず」とされるように、一九八〇年代にバブルに沸いて成功を謳歌した日本は、長期不況に苦しみ、「失われた十年」を過ぎ、ハッと気がついてみると、「中国が台頭し日本を追い越すかもしれない」との見方が確かさを増し、理念の優劣比較の新段階に入りつつあると思わねばならない。では、これからの日本の理念は何とすべきか、現実の行動はどう組み立てるべきか。

今のこの問題に答えを出すには、一九四五年以前の当時の相手である米英の理念及び行動と、わが国のそれとを比較してみることが有益と思われる。ここに歴史から学ぶこととの中心点がある。

シカゴ大学やハーヴァード大学で国際関係論を教えてきた入江昭教授は言う、明治以来、一九四五年までの期間を取れば、欧米の理念は普遍的であるのに、日本の理念は特殊的で普遍性を欠いた、と。

これは典型的な「欧米モノサシ主義」の立場からの発言であり、欧米で行われる国際会議等で日本人がそのような発表をすると歓迎されることが多いが、そうした類いの——自虐的とまではいえないにせよ、自己卑下的に、「欧米普遍、日本特殊」と決めつける——いつものタイプの論調である。（入江昭『新・日本の外交』文春新書）

入江説はさらに続ける。日本の外交理念は、「米英の外交理念、特にアメリカの理想主義と比較すると、普遍性においてはるかに劣っていた」し、「日本のアジア主義は……東洋と西洋との対立という根本命題に

立脚りつぎやくしており、いわば世界を二分化して見る立場に他ならなかった。」(二八ページ、ルビ追加。)

その点、米国の外交理念には普遍性があり、イデオロギーとしての説得力せつとくりきよくも日本の理念より優れていた、と。

もともと門戸開放もんこかいほう、民主主義、民族自決じけつといった理念を外交政策の基調としていた米国であるが、一九四一年一月にローズヴェルト大統領は、年頭教書ねんとうきょうしょにおいて次の「四つの自由」演説を行った。

- 一、言論の自由
- 二、信仰の自由
- 三、恐怖きょうふからの自由(解放)
- 四、欠乏からの自由

これらの自由こそ「全人類の追求すべきもの」とし、アメリカはその実現に努めるべき国である、と力説した。この時、日本は、「軍事的にはほぼ対等、あるいは優位にすら立っていたが、経済的には劣勢れつせいで、理念的にも劣っていた」といわれる。(二〇ページ)

ローズヴェルト大統領は、敵ながら適あつぎであったと思う。なぜなら、当時のアメリカとして、そんな立派なことが言える資格はない筈はずであった。開拓時代から引き続いた北米大陸上での原住民征服、アフリカから強制連行して来た黒人子孫への差別、それに領土分捕り合戦ぶんどりあせは、帝国主義そのものであったからである。海を渡わたって行ったハワイの併合へいごう、フィリピンの併合などを見られよ。アメリカは、国際連盟にすら加入せずじま

いであった。

だが、アメリカは、その自らの帝国主義ぶりと偽善・独善主義の行動にはまったく頬被りをして、尤もそんな「普遍的理念」なるものを打ち上げ、国際世論をリードし、味方につけようとした。ずるさに満ちたロ―ズヴェルト大統領の演説ではあった。しかしそれが成功した。

アメリカという国家は、一七七六年の建国以来、自国の国益を貫くために、自己の主張に「普遍性の衣」を着せて世界に提唱する。普遍性の理念なるものを普遍性の言論をもって世界に宣言する。

そして、その自国の理念を、世界のカウボーイ、世界の保安官、世界の裁判官と気取って、世界の人々に納得させ実行させようとする。すなわち、自国の理念によつて世界を文明化すること、これが自国の使命であり、国益である、と自覚する。アメリカは、これが神から下された使命だと思ひ込む。

反対に日本は、こういう普遍性主張の芸当がまことに下手であったし、今もその下手さ加減は続いている。父・平清盛が諫言する子・重盛の前で、不忠の戦いに出掛けるため身につけた鎧を、衣で隠そうとして隠しきれなかったようである。いや、正当な鎧は戦の時代には欠かせないが、今日の日本はその必要な鎧さえ十分持ち合わせていない。

多くの日本人の心には、「お人よしの人間関係論」が顔を出してくる。

大事なときに、敵の人間の心いかにかわからず、こちらが天地神仏の心に照らして真心にさえなれば、

相手は理解してくれるものだ」と期待するのである。むろん、これはいつも顔を合わせて暮らす共同体の中ではある程度通じる心遣いであるし、武士道の影響もあろうが、その共同体の範囲を越えようと妥当するかどうか。

日本型の悟りでは、良知（リョウチ、陽明学）や誠（マコト、神道）、あるいは「心頭滅却」「心身脱落」（仏教）というような、専ら自己の内面へと掘り下げる方式の自覚が愛好される。

だが、それだけでは他人や他国に通じ難い。外に現れた実際の言葉と行為と結果によってのみ、内面の意図は理解され受け入れられるものだからである。

言葉も心理も文化も違う外国人との間では、そのように理解を期待するのはなかなか無理であろう。しかも事は、満州事変以来、戦争に踏み切り、東アジア大陸、東南アジア地域で戦を続ける最中でのことであった。異文化の集団を相手とする場合には、余程手段を工夫し、時間をかけなければならぬのである。

もしも、入江説のいうように、日本の掲げた理念の旗が、劣等であり、正義から離れ、国際世論を味方につけることができないものなら、「ながびく戦い」に勝てる訳がなかったろう。しかも、総力戦の時代であった、軍事力を左右するのが経済力であるのに、それさえ劣勢であった。ゆえに、一九四五年八月、その通りになった。

結局、日本は負けるほかない戦に突進した、日本は「自爆戦争」に突入したのである、という見解さえ存

在する。(猪木正道『軍国日本の興亡』中公新書、IVページ)なんと、この言葉を記したのは、生粋の自由主義者・河合栄治郎先生の門下、かつて京都大学の教授から防衛研究所のトップを歴任された権威あるお方なのであった。

確かに、大東亜戦争は、自爆とまではいえないにしても、出口と結果の見えない戦いではあった。

ただし、こうした議論の背景として国際法上、そもそも侵略とは、どのようなものかについて文化論の前に考えておくべきだ。この点は、厳密に行っておかねばならない。これについて推奨したい議論は、佐藤和男『憲法九条・侵略戦争・東京裁判』(改訂版、原書房)である。

私が、日中戦争の局面は「侵略」であり、対米英戦争の局面では、侵略ではない、というのは、こうした国際法上の議論と見据えた上で行う主張である。かつて同じ戦争が二つの反対の性質を併せ持ったのである。ここに、現代日本の東アジア地域での戦争責任論——靖国問題、を含めて——の複雑さのゆえんがある。日本が行った戦争に「二局面」が併存したという事実を無視する議論は生産的ではない。

戦国時代のような国内戦争では問われる必要のない課題が、国際戦争では、われわれに厳しく問われる。すなわち、大東亜戦争のように、外国——敵対する相手国の政府は無理にせよ、相手国の国民——を味方に引き込もうとする思想戦では、自分が掲げる戦争の理念が、その相手国の国民の賛同を得られなければ、一時武力で屈服させることはできても、永続的な成功は覚束ない。

日本は、理念として、日本にしかない「天皇」の価値の実践——皇道と呼んだもの——を世界一のもの、つまり「万邦無比」の理念だと自分に言い聞かせ、外国に対してもそう力説した。むろん、それは日本国内でならよいのだが、異なる民族的伝統を超越して外国にも通じる、人類社会で最も高い価値理念だと自負し、さまざまな形で海外にも宣伝弘布しようとした。

しかし、天皇が自国のものでない外国民族には、どうしてもその皇道の理念なるものは受け入れられなかった。仮に日本がイギリスの支配に服するとして、われわれ日本国民はどこまでイギリス王室を尊敬するであらうか。

他国の価値は、それ自体いくら立派であっても、それをいきなり外国の人々が学び受け入れるということは、容易でないと知るべきである。

もともと、戦後の日本人とは、昭和天皇以上に、マッカーサー元帥を「神のごとく王のごとくに敬愛した」という変心と隋順の実績を有する民族である。憲法から何まで実に無原則に、みんな無抵抗に受けられる、という柔軟性と潔さを示した国民である。だから、外国人もそれが出来ると早合点してしまったのではないか。

『古事記』、『日本書紀』という古典には国譲り物語が含まれる。それは、自分の開拓した国土と人民を、後からやって来た——本家筋とはいえ——天孫族にほとんど平和的に譲って差し上げた離れ業の物語である。それと同じ性質の「恭順」という寛大なる行為を、当時、二十世紀前半の外国の人々に期待しても、所

詮、無理というものであった。

大東亜戦争頃の日本周辺の民族、ことに東アジア大陸の民族は、自意識が強固であり、したたかであつて、日本のような柔軟性、柔順性、屈従性は、それら各国の文化遺伝子の中には見出せなかつたであろう。彼らには、長い歴史の戦乱の過程で養われた面従腹背の性質と、ゲリラ戦の経験も十二分にあつた。それが生きる技術であつた。

片やわれわれ日本人としては、敗戦の時に示した「人のよき」は、世界史の中での例外的な「プラス、マイナス双方の——特質ではなかつたか。これは、異なる民族とその文化についての無理解が日本側にあつた、ということをも物語るものではないか。

われわれ日本は、日本のものが世界最高だなどと言わず、万邦無比というようなことは、ただ単に「日本のみあつて他国にはない個性的なもの」という意味である、と謙虚に解釈すればよいのである。

実は、皇道の真精神の本質は、我欲・自我を克服することであり、正義の実行であり、慈悲の実践であり、愛の犠牲である、とすべきであつた。実際、こういう精神と生き方が、日本においては万世一系の天皇・皇室を中心とする伝統として、存続して来たのである。そういう観念を持つことが、日本国内では正統であつたのである。

しかし、世界の中での——海外、外地に於ける——皇道の実践、八紘一宇の実現とは、「日本の物語」を宣

伝^{でん}することではなかった。あるべき実践とは、「自我^かの殻^{から}を一枚一枚、人と人との交^{まじ}わりのなかで脱^ぬぎ捨^すててゆくこと」(柏^か市^し市^し会^{かい}議^ぎ員^{いん}、上^{かみ}橋^{はし}泉^{いづみ}さんの言葉)に外^{ほか}ならない。

われわれは、謙^{けん}虚^こな心となり、自己^{じこ}に厳^{げん}しく、相手^{あいて}に優^{ゆう}しい——戦争^{せんじやう}行為^{けいゐ}のなかでさえ——人間^{にんげん}的なモラル^{らる}を実^{じつ}行^{こう}すべきであつたし、これからもそうであろう。日本人^{にっぽんじん}が優^{ゆう}越^{えつ}民族^{みんぞく}だとする意識^{いしき}に基づ^{たづ}いた「高^{たか}みからの指^{さし}導^{どう}」などというものでは、決^{けつ}してあるべきでないのであつた。

大東^{たいとう}亜^あ戦争^{せんじやう}中は、弾丸^{だんがん}によつて敵^{てき}に勝^かつことに急^{いそ}であつて、本来^{ほんらい}の皇道^{くわうだう}精神^{せいしん}と実践^{じつせん}が深く反省^{はんせい}される暇^{ひま}もなく、国民^{こくみん}精神^{せいしん}の統^{いつ}制^{せい}と勇^{ゆう}ましい掛^かけ声^{こゑ}とに終^おわつたのではないか。無理^{むり}もなかつた。

明治^{めいし}維新^{いしん}では、万^{ばん}民^{みん}が国家^{こくか}建設^{けんせつ}において、明治^{めいし}天皇^{てんわう}を中心^{しん}とし、しかも天皇^{てんわう}において高度^{こうたう}の君德^{くんとく}を培^{ばい}養^{よう}することの必要^{ひつやう}を考^{かう}えた。

「君^{きみ}ヲ堯^{ぎやう}舜^{しゆん}ニスル」——堯^{ぎやう}舜^{しゆん}はまさに古代^{こくたい}中国^{ちゆうごく}の理^り勞^{らう}の聖^{せい}人^{にん}——という志^しをもつて誠^{せい}心^{しん}誠^{せい}意^いその任^{にん}に当^{あた}らうとした一人^{ひとり}が、熊^{くま}本^{ほん}出身^{しゆしん}で明治^{めいし}天皇^{てんわう}の侍^じ講^{こう}であり、最^もも親^{しん}密^{みつ}な関^{かん}係^{けい}をもとに明治^{めいし}天皇^{てんわう}に帝^{てい}王^{わう}学^{がく}の精^{せい}髓^{ずい}をご教^{きやう}示^し申^{まう}上げた、も^もと^とだ^だな^なが^がね^ね先生^{せんせい}(一八^{いち}八^{はち}九^く一)である。元^{げん}田^{てん}先生^{せんせい}については、卓^{たく}越^{えつ}せる倫^{りん}理^り思想^{しゆきやう}家^かで東^{とう}大^{たい}教授^{きやうじゆ}の故^こ・古^{ふる}川^{かわ}哲^{てつ}史^し先生^{せんせい}が、『明^{めい}治^ちの精^{せい}神^{しん}』(ベ^べり^りか^かん^ん社^{しゃ})の中^{なか}で簡^{かん}潔^{けつ}に位^い置^ち付^けておられる。(一〇八ページ以下)

元^{げん}田^{てん}先生^{せんせい}の言^{こと}を参^{さん}照^{しやう}しよう。こ^こう^うい^いう^う思^し想^{さう}を、大^{たい}東^{とう}亜^あの建^{けん}設^{せつ}に当^{あた}つて、国^{こく}民^{みん}は落^おち^ち着^{ちやう}いて学^{がく}ぶべきであつたのではないか。

聖人が人を察し才を選ぶには公平正大であつて、世の毀誉にかかわらずに必ず中正を得る。これが人君の人を察し、才を選ぶの模範とならなくてはならぬ。人君の道は賢を任用することより大なるはなく、人君の徳は人を知ることより先なるはない。もし人君の天下の人を見ることが聖人の公治長・南容におけるがようであるときは、官に遺才なく、野に遺賢なく、天下悦服しないことはなからう。

(古川、一〇九ページより引用、ルビ追加)

元田永孚先生は、『論語』を若い明治天皇に講義し終わつた後、右のように述べたといわれる。聖人の智とは、儒教の聖典たる『論語』に象徴されるものであつた。かの『教育勅語』は、元田永孚と井上毅の合作であるが、元田のこのような悲願がその作成を促進させたといえよう。(古川、一〇九―一一〇ページ)

なお、この書にはまた、西郷隆盛の「敬天愛人」という言葉の由来がどこにあるか、その意味するところ何かが探求されて、それはキリスト教に帰せられるという。(三五ページ)「西郷は明治七年以前にはこの語を揮毫していない」からであり、中村敬宇との出会いから学んだに違いないとされる。

他にも、「岩倉具視」「一夫一婦制」「武士廃刀」など明治指導者たちが倫理道徳上、何を考えたかを知るに、逃せない論点を含む書物である。

書物の形をとつた知識の遺産もまた、重要な歴史の素実であるから、歴史を学ぶには、われわれは良質の人物論を取めた書物を読まねばならない。

ともかく、海外各地で、現地の人々に接する政治家や大使や軍人も、実業家も、真に皇道こうどうにおける慈愛じあいの心をもつ人間となり、政府と軍隊の行動が全体として思いやりに満ちていたならば、また日本の内地外地ちちがいちの一般国民が至誠しせいに溢あふれていたならば、事態は異なっていたであろう。そうならなかったという事実からすれば、真の皇道の理解と実行が、日本側に不十分であったのであろう。

日本が、国民が、外国にも通じる倫理、道徳の実行において、もっと優れていたならば、各地の戦いくさでさえ、各地の占領政策でさえ、結果が違っていたであろうに……。

ただし、アメリカは、征服した日本に「われわれこそ民主主義の教師である」と高みからの占領政策を強制したが、それも実は日本国民の柔順じゆうじゆんさに助けられたからこそできたのである。惜おしいかな、これは国内で発揮された日本人の特質であった。問題は国外にあった。

逆に、アメリカの人々としては、日本国民のそういう柔らかな国民性から学ぶべきものがあると思う。学ばなければ、学ばぬことの結末を引き受けるときが、繰り返しやってくるだろう。これからも、ベトナム戦争の後のように、あるいは国内のテロのように、跡を絶たぬ銃犯罪のように。

各民族、各国家には、自我自尊じがじそんの克服こくふく、正義の標準、慈悲と愛の精神の実行は、言葉は違っても共通の価値として道として、それぞれの伝統の中に存在し働いてきた。各国には、それぞれ各自の最高の理念が存在してきた筈はずである。なのに、日本には、「各国、各文化の最高理念を超えるのが、ひとり日本皇室の道であ

る」と、誤れる唯我獨尊を、一神教のように主張する人があった。

日本は、そういう自らの独善性、傲慢さをこそ、排すべきであった。むしろ、当時のアメリカにも、そういう独善はブンブン臭っていたが、他人は他人。低級な道徳に生きる他の国民の運命は、歴史の審判に任せればよい。

ところで、アメリカは一味違うところがあった。一九三〇、四〇年代に、当時のアメリカが掲げたのは「自由」の理念であった。自由とは「それぞれ各自に価値の選択を任せる」という考え方であるから、植民地として支配されていた原住民もすぐに賛同しやすかったろう。

一九三〇～四〇年代のアメリカ側は、自分が現にあくどい植民地支配を続けながら、情報宣伝活動によって、日本の行動地域——中国や東南アジア——の住民に対して、理念（幻想）を振り撒くことが可能であった。

「誰も自分の信仰、信念、信条を棄てなくともよいのです。」

「あなたがたは、日本でなくわれわれが、解放します。」

支那事変と大東亜共栄圏における日本の価値理念は、そうした「受け入れ易さの競争」において、アメリカの散布した「自由」理念に負けたのではないか。

アメリカの言う「自由」は、それ自体、何ら高い価値を孕むものではない、というのである。自由とは、墮落する自由も、利己主義に走る自由も、弱肉強食を恣にする自由も、当時の欧米のように植民地支配を行ない続ける自由も、みな許すものである。

一見普遍的なものと思える観念でも、内容が空っぽなことが多いものであるが、アメリカのいう「自由」という理念は、そうだからこそ受け入れられ易かった。

なお、当時もう一つの世界的普遍性を主張した有力な理念は、マルクス主義に立つ階級闘争と社会主義革命の理念であった。その代表選手がソ連であったが、それは明らかに普遍性を認められないものであった。

また、ヒトラーやムッソリーニたちの主義は、すぐに馬脚を露した。

ともかく、当時の日本が、たとえ皇道を掲げ、八紘一字を謳うにしても、その解説と実行方法に工夫が足りなかったのではないか。実は、八紘一字という標語は、何も、日本独自のものではなく、元は古代東アジア大陸のスローガンであり、全世界を一つの家族のように平和で仲睦まじい世界にしようという趣旨の標語であって、まことに普遍的な意味のものであった。そのこと自体は、東京裁判において、弁護人の努力を通じて承認されたのであった。

ちなみに、「八紘一字」という言葉は、日本の大東亜共栄圏の指導理念の表現として用いられたとし、連合国軍最高司令官総司令部覚書により、終戦後直ぐの昭和二十年十二月十五日、この語の公文書における

使用が禁止された。極東国際軍事裁判（東京裁判）では、日本側弁護人はこの語の真意が、特に侵略的意味を持つものではないことを明らかにすることに成功した。

そのときの資料が、横溝光暉著『東京裁判における八紘一宇』（里美日本文化学研究所編集発行、昭和四十七年）として、参照できる。「八紘一宇」を巡り、裁判の過程で、元満州国皇帝溥儀はじめ、どのような人物がどのような証言を行ったかが、よく分かる記録であるから、ご参照されたい。（特に一七ページ以下）

結局、現在から反省してみれば、「後知恵」であるけれども、当時の政府や軍の文書と行動、それに一般国民の行動から判断して、日本（大日本帝国）が、日本の、大東亜の、理念を宣言し宣伝する方法において、いささか性急であり拙劣であったことは否めない。

仮に、優れた理念であったにせよ、日本は戦争を行いながら理念を確立し、「その理念を外国の国民が現実を知る」のは戦闘の中での、及び占領中での、主に軍隊の行動を通じてのものでしかないという制約があった。（大杉一雄『日中十五年戦争史』中公新書）

（四） 大東亜共栄圏の理念に国際関係のとらえ方が表出

日本は、戦局が思わしくなくなった昭和十八年十二月、東条英機内閣の時に、日本の勢力範囲となった各国、各地域の独立運動者や、国家の代表者を東京に招聘し、大東亜会議を開いた。参加者は次の通り。

中国行政院長汪兆銘

タイの首相名代ワンワイタヤコーン

満州国國務總理張景恵

フィリピン大統領ラウレル

ビルマ首相バモー

自由インド仮政府チャンドラ・ボース

日本の首相東條英機とうじょうひできほか

（国史大辞典編集委員会『国史大辞典』吉川弘文館、六七〇ページ、ルビ追加）

これだけの参加者を集めることができたということは、当時の日本への信頼度、期待度が、まんざらでもなかったということを物語る。

会議の目的は、大東亜共栄圏の理念を相互に確認し合い、日本のリーダーシップと責任を共栄圏内の人々に提示し、かつそれを敵対していた欧米列強すべてに対しても表明して、共栄圏構想の正当性を主張するところにあった。会議が終わって発表された声明は以下の通りである。

〈資料〉大東亜共同宣言

昭和一八年十一月五日及六日ノ兩日、東京ニ於テ、大東亞會議ヲ開催セリ。同會議ニ出席ノ各國代表者左ノ通。

日本國

内閣總理大臣

東條英機閣下

中華民國

國民政府行政院院長

汪兆銘閣下

「タイ」國

内閣總理大臣「ヒー・ピブン・ソングラム」元帥閣下ノ名代トシテ

「ワンワイタヤコーン」殿下

滿洲國

國務總理大臣

張景惠閣下

「フィリピン」共和國大統領

「ホセ・ペー・ラウレル」閣下

「ビルマ」國

内閣総理大臣

「バー・モウ」閣下

同會議ニ於テハ、大東亞戰爭完遂ト大東亞建設ノ方針トニ關シ、各國代表ハ隔意ナキ協議ヲ遂ケタル處、全會一致ヲ以テ左ノ共同宣言ヲ採擇セリ。

大東亞共同宣言

抑々世界各国力、各其ノ所ヲ得、相倚リ相扶ケテ萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ、世界平和確立ノ根本要義ナリ。

然ルニ、米英ハ、自國ノ繁榮ノ爲ニハ他國家他民族ヲ抑壓シ、特ニ大東亞ニ對シテハ飽クナキ侵略搾取ヲ行ヒ、大東亞隸屬化ノ野望ヲ逞ウシ、遂ニハ大東亞ノ安定ヲ根柢ヨリ覆サントセリ。大東亞戰爭ノ原因茲ニ存ス。

大東亞各國ハ、相提携シテ、大東亞戰爭ヲ完遂シ、大東亞ヲ米英ノ桎梏ヨリ解放シテ、其ノ自存自衛ヲ全ウシ、左ノ綱領ニ基キ、大東亞ヲ建設シ、以テ世界平和ノ確立ニ寄與センコトヲ期ス。

- 一、大東亞各國ハ、協同シテ大東亞ノ安定ヲ確保シ、道義ニ基ク共存共榮ノ秩序ヲ建設ス。
- 一、大東亞各國ハ、相互ニ自主獨立ヲ尊重シ、互助敦睦ノ實ヲ舉ケ大東亞ノ親和ヲ確立ス。

- 一、大東亞各國ハ、相互ニ其ノ傳統ヲ尊重シ、各民族ノ創造性ヲ伸暢シ、大東亞ノ文化ヲ昂揚ス。
- 一、大東亞各國ハ、互惠ノ下、緊密に提携シ、其ノ經濟發展ヲ圖リ、大東亞ノ繁榮ヲ増進ス。
- 一、大東亞各國ハ、萬邦トノ交誼ヲ篤ウシ、人種的差別ヲ撤廢シ、普ク文化ヲ交流シ、進ンテ資源ヲ開放シ、以テ世界ノ進運ニ貢獻ス。

(外務省編纂『日本外交文書並主要文書』下、日本國際連合協會、五九三―九四ページ、句読点・ルビ追加)

ここには、「所を得る」「道義」「人種的差別の撤廢」「資源の開放」など注目すべき点が謳われている。声明の理念は、まことに尤もな内容である。さすがに、「日本が兄として、親として、皆さんを指導する」などという思い上がった表現は注意深く避けられ、どこにも書かれてはいない。

しかし、声明には、国際関係の捉え方において、根本的な欠陥が存在した、と私は考える。それは、日本の思想に流れる「東西」という大まかな世界認識の枠組みが陰を落としている上に、西洋の中でも「米英のみを敵とする」という認識が前面に出ていることである。

日本が、そして共栄圏の各地域や国家が、共に敵対しているのは、米英のみではなく、フランス(仏)、オランダ(蘭)、それに北方のソ連(蘇)もそうであった、というのである。それが、この声明文には、全く表面に出されていないのである。

フランス、オランダ、ソ連というこの三国を、大東亜共栄圏に関連して、日本はどのように位置付けていたのだろうか。もしかすると、「触らぬ神に祟りなし」であるから、そつとしておくという配慮でもあったのだろうか。戦線を専ら対米英に限定し、特にソ連には——日本との間で不可侵条約があるので——共栄圏構想では敵対しないようにする、という配慮がそれである。

国内で社会主義・共産主義をあれほど厳しく弾圧していた当時の日本なのであるが、ソ連に対する警戒心は薄かったようだ。共栄圏の国際関係では、それとこれとは別だ、とでもいうのであったのか。

共栄圏の社会体制の理念は、社会主義・共産主義といかなる関係にあったのか。残念ながら、こういう思想的な曖昧さが、大東亜共栄圏構想には含まれていたのである。理念の曖昧さが、国際関係のつかみ方に偏りを生む。

一九四五年、日本が対米戦でつちもさつちも行かなくなったとき、何と「ソ連に講和の仲介を期待する」などという、外交の致命傷へと結びついた。日本は、ソ連の領土的野心（帝国主義）を見抜けなかった。返ってこない北方領土は、そうした当時の日本指導者たちの欠陥思想のせいである。

後知恵であるが、国家というものは、こういう思想の曖昧さを放置しておいてはならないのである。

日本は、大東亜政策において「欧米植民地からの解放」のスローガンを掲げるには掲げたが、先にも触れたように、海外の出先において実行が足りなかった。日本の根本価値たる皇道をもつと誠実に実行すれば、有効なスローガンであり得、ローズヴェルトの「幻想的」な自由の誘いに対抗できたに違いない。

日本の価値理念たる「皇道」を、もつと分かり易いものとして解説し、何より謙虚に誠実に実行すべきであった。そうすることで、日本はアメリカの虚偽の「自由理念」に対抗すべきであった。

大東亜戦争の末期に、言葉による皇道の宣伝よりも、根本的に必要なことは身をもってそれを実践することにあることを強調した人がいる。当時の言葉のままに掲げよう。

いわゆる「皇道の宣布」ということを、誤解してはならない。それは「何かある一つの思想体系を解説せしめること」と誤解してはならない。「しかし、思想といふものは、そのやうな主體の実践を離れた客観的なものではない。真の理想は、他ならぬ主體の実践そのもののなかに生かされてゐるところのものである。……

われわれ日本人の行動そのもののなかにいききているところのものである。……

われわれが、何かある思想體系をトランクに詰めもって行き、これを宣傳することではなくして、われわれが共栄圏内の原住民に接する場合、われわれの言動の一つ一つに神ながらの道を生かすことを意味する。」

われわれは「人間を動かすものが理性的なものであるよりは、むしろ感情的なものであるといふこと」を知って、「大御心のま、に生きる言動のま」ことによる「ことを通じて、共栄圏の理解と実行を

促進できるのである。

（難波田春夫『経済哲学』朝倉書店、二四三～四五ページ、ルビ追加）

本書は、近衛文麿の下に集まった当時日本の大半の言論人からなる昭和研究会の主張を批判的に吟味する。今日から見て当時の一大論争の歴史資料となっている。

ともかく、このような水準に近い精神で行動した人であれば、外地でも、日本人として、終戦後に粗末に扱われることはなかったであろう。——ミクロの事であるが、そういう実例がある。国境を越えて、神仏の心に基づく人間愛は通じ合うからであろうか。

戦争中、従軍したか、軍関係の学校教育を受けた人々のうちに、一九四五年の終戦後、全く反戦平和主義イデオロギーに凝り固まった人、何でも軍と国家の悪口をいうことで、自分の罪が拭えると思っているかのような御仁がいる。過去四十年間、学生時代以来、大学でもそういう種類の学者に随分お目に掛かってきた。それも一つの生き方であろう。

だが、自己の軍事体験を活用し、生の資料を集めて歴史の事実を迫り、後世への真面目な遺物を書いた人もある。今私の手元に、深堀道義『中国の対日戦略』（原書房、一九九七）という書物がある。氏は海軍兵学校七五期の人である。

深堀氏は、「日本の反省」という章を設け、次のように耳の痛いことを述べている。

(第九章)

- ① 智・仁・勇のうち、仁が欠けたこと。
- ② 過度に中国人を蔑視したこと。
- ③ 勝って驕り、負けて卑屈となること。
- ④ 敵を知らず己を知らず、であったこと。

氏は、「しんどい相手」である中国に対する付き合い方として、今後日本は、長い目で考えて、屈辱的な謝罪外交を行わず、国民は毅然とした国防意識を持ち、威嚇に負けない外交力を行使する、などを提案している。(二五二ページ以下を参照。)

悲しいかな、大東亜共栄圏の思想と実践は、うまく運ばなかった。

- ① 各国の民族主義への理解が日本側に不十分であったこと、
 - ② 神ながらの道と言いつつも日本の理念に身勝手さが含まれていたこと、
 - ③ それに何より欧米帝国主義に対して、熱い戦争という方法を通じての短期間の挑戦であったこと、
- などがその理由である。戦争でなく、売り買いという市場的方法を現代なら活用できたであろうに。

こうして、大東亜戦争は、マイナスも大きかったが、しかし世界史の前進にとつては、深い意味を見出せるものであったことも確かである。歴史の大事件は、マイナスばかりという単純な意味構造のものではない

のである。

ちやうどわれわれは、病気にかかったり、事故に出会ったりするとき、「一切に意味がある」として納得するのではないか。国家の行動と運命でも同様である。

そのとき、わが国の提唱すべき理念は、

- 一、各国民に独立を促進し、
 - 二、自治を確立し、
 - 三、各国の政治体制も各国の自治に任せ、
- これが「八紘一宇」というものであると説明し、それを日本が着実に誠実に実行すれば、各国人民は歓迎したのであろう。

また、昔は世界秩序に関して、日本側から、各民族に対して、「所を得しめる」という言葉がよく使われたのだが、その意味が今一つ曖昧であったのである。こういう哲学者ばりの曖昧な表現は不適當であった。

なにより、「各国の、各民族の、自己文化の中には、それぞれ同じく高い価値の理念が存在する、われわれは、それぞれの価値理念を実現する」という多様性—統一の中の多様性—の哲学が欲しかった。

他方、日本は大陸戦線で泥沼に陥っていたが、近衛政府も性急に、「相手にせず」などと声明しないで、

大陸側の複数の相手グループと、粘り強く交渉すべきであったし、まして国際連盟からも脱退すべきではなかった。——上海事変の後、ズルズルと深みにはまることになるが、既に述べた撤兵に関する「廣池提言」を参照されたい。

〈資料〉「國民政府相手ニセス」 政府聲明

昭和十三年（一九三八年）一月十六日

帝國政府ハ南京攻略後尚ホ支那國民政府ノ反省ニ最後ノ機會ヲ與フルタメ今日ニ及ヘリ。然ルニ國民政府ハ帝國ノ眞意ヲ解セス漫リニ抗戦ヲ策シ、内民人塗炭ノ苦ミヲ察セス、外東亞全局ノ和平ヲ顧ミル所ナシ。仍テ帝國政府ハ爾後國民政府ヲ對手トセス、帝國ト眞ニ提携スルニ足ル新興支那政權ノ成立發展ヲ期待シ、是ト兩國國交ヲ調整シテ更生新支那ノ建設ニ協力セントス。元ヨリ帝國カ支那ノ領土及主權並ニ在支列國ノ權益ヲ尊重スルノ方針ニハ毫モカハル所ナシ。今ヤ東亞和平ニ對スル帝國ノ責任愈々重シ。政府ハ國民カ此ノ重大ナル任務遂行ノタメ一層ノ發奮ヲ冀望シテ止マズ。

（参考）補足的聲明

昭和十三年（一九三八年）一月十八日

爾後國民政府ヲ對手トセスト云フノハ同政府ノ否認ヨリモ強イモノテアル。元來國際法上ヨリ云ヘハ國民政府ヲ否認スルタメニハ新政權ヲ承認スレハソノ目的ヲ達スルノテアルカ、中華民國臨時政府ハ未タ

正式承認ノ時期ニ達シテキナイカラ、今回ハ國際法上新例ヲ開イテ國民政府ヲ否認スルト共ニ之ヲ抹殺セントスルノテアル。又宣戰布告ト云フコトカ流布サレテキルカ、帝國ハ無辜ノ支那民衆ヲ敵視スルモノテハナイ。又國民政府ヲ對手トセヌ建前カラ宣戰布告モアリ得ヌワケテアル。

（外務省編纂『日本外交年表並主要文書』下、日本國際連合協會、三八六―八七ページ、ルビ追加）

松岡洋右外相は、真珠湾攻撃の直後、日独伊三国同盟を結ぶべきでなかったと悔やんだとも伝えられる。
（松岡外相自身のその後の自己反省を参照。なお、三輪公忠『松岡洋右』中公新書。原田熊雄『西園寺公と政局』第六卷、一九五―二一八ページ。交渉継続を唱える陸軍参謀本部の多田駿次長たちと、それをあしらい軽視した内閣及び重臣方との間の意見のずれを見られよ。この間の動きには、昭和天皇の考えがどうであったのかが、見えない。）

時あたかも、近衛文麿というドイツ鼻根、対ソ無警戒、そして反英米——ゆえにやや親社会主義的——という、心理的偏向を秘めた人物に率いられた内閣を戴くことになった日本国民は、何とも不幸であったといえよう。

近衛さんは、京都大学の学生であった時代から、欧米中心の世界秩序に反感をもっていた。それはそれとして、当時、理解できる感情ではあったが……。

かたやアメリカのローズヴェルト大統領も、日本に受け入れられる筈もない「ハルノート」をつきつけたハル國務長官も、初めから日本嫌いの一派であったという。

歴史とは、日本という一国の国民に、二重の悲劇を演じさせるものであった。

*今回もコンピュータワークについて、学生の古川範和君に協力を戴いた。記して感謝する。